



拡大するシェアリングエコノミー

シェアリングエコノミー（共有型経済）とは、「個人等が保有する活用可能な資源等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動」をいう。2000年に米ジップカーがカーシェアリングを始めて以降、米エアーカー（2008年創業）の民泊、米ウーバー・テクノロジーズ（2010年創業）の相乗りサービスが先行し、世界的な広がりを見せている。

日本国内では、今年6月に「住宅宿泊事業法」が成立し（2018年6月施行）民泊サービスが全国的にスタートしたが、現行規制に適合しないことや競合する既存業界の反発を招くこともあり、国家戦略特区での実証実験や新法提起が続いている状況である。

事業者による貸衣裳、レンタカーなどのサービスは従来からあるが、ICT技術の発達やSNSの普及などにより情報を共有する機会が増大し、取引費用が下がったことが契機となり、駐車場や農地のシェア、子守りや家事代行のマッチングなど多様なサービスが登場している。シェアリングエコノミーは、地域の社会課題の解決、新しい働き方の提供、社会経済全体の生産性向上に資する処方箋としての注目度が高く、成長分野と目されている。

平成28年版情報通信白書では、2018年にはマッチングプラットフォーム事業者の売上高ベースで462億円の市場規模（2014年からほぼ倍増）になるとの予測が紹介されている。

シェアリングエコノミーは、従来のようなB to Cとは異なり、不特定多数の個人間の取引（C to C）を基本としている。そのため利用者にとっては「事故・トラブル時の対応に不安」という声も多く、サービス提供者の信頼性向上が求められている。

取引を仲介する企業で作る業界団体の(社)シェアリングエコノミー協会は、政府が作成した「シェアリングエコノミー・モデルガイドライン」に沿って、業界の標準となる自主ルールを策定し、さらにその認証制度を作り、平成29年7月、第一弾として6事業者のサービスを認定した。

今後、利用者がいっそう安全なサービスを利用出来、認知度も高まってくれば、シェアリングエコノミーの事業分野も広がり、ビジネスチャンスも大きく拡大することが期待される。

（執筆者：EMC（協） 中小企業診断士 坪井豊明）

※ JRS 経営情報の中から、次のコンテンツを参考にしてください。

- シェアリングエコノミーの現状と今後の活用 (2017-0791)
 - 利用が進むシェアリングビジネス (2017-0792)
 - 変化する個人消費②意識の変化 (2015-0968)
 - 「どう売るか」でなく、「売れるものは何か」と考える (2013-0143)
- () 内は情報番号です

なお、お客様にコンテンツを提供される場合には、最初のページに「サンプル」と表示してください。またお探しの情報が不明な場合はご連絡ください。（☎0120-89-0240）